このファイルを印刷してご利用ください

≪必ずお読みください≫

『支払証明書』のお申込みについて

※ はじめに

支払証明書には「ご住所」「お名前」「お客さま番号」「ガス代」「電気代」「リース代」「器具代」「その他手数料」等お支払いいただいた全明細「ご使用量」「お支払日」が記載されます。
お客さまがご入金された月を基準に請求明細を記載させていただきます。
「支払証明書」は、記入要領を参考に、必要事項をご記入の上お申し込みください。
なお、支払証明書は適格請求書としてご利用いただけません。

※ お手続きについて

お手続きには次の3点が必要です。
① 弊社書式の「支払証明書発行申込書」
② 手数料分の「定額小為替証書」(有効期限内のもの)
③ 「本人(ご契約者名義)」の証となるものの写し(コピー)のうち、下記のいずれか1点

- ☐ 健康保険の被保険者証
- ☐ 運転免許証(裏面に変更情報記載のある場合は裏面も必要)
- ☐ パスポート
- ☐ マイナンバーカード(顔写真が入っている表面のみ)

法人からのお申込について	上記①②に加え、申込書(支払証明書発行申込書)に社印を押印の上、印鑑証明書(コピーでも可)もしくは、社員証などの「社員となるものの写し(コピーでも可)」を同封ください。
代理人からのお申込について	上記①②に加え、「代理人ご自身の証となるものの写し(コピー)」と「依頼者ご本人の委任状」および「(委任状に押された印鑑の)印鑑証明書(コピーでも可)」を同封ください。

※ 手数料

・ 支払証明書1通(お客さま番号1件)につき、1，000円の「定額小為替証書」が必要です。
「定額小為替証書」は、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお求めください。
(購入にかかる手数料はお客さまにてご負担ください。)

＜ご注意＞ ・ 「定額小為替証書」は「定額小為替払渡票」部分を切り取らずに、無記名で同封ください。
・ 「定額小為替証書」の有効期限は発行日から6か月です。
・ 有効期限を経過したものはご利用いただけません。

※ 発行期間

・ 支払証明書の発行期間は、当月の入金分を含み最長直近24か月分までが対象となります。
・ お申し込みから1年以上さかのぼる場合は、調査・作成にお時間がかかる場合がございます。
あらかじめご了承ください。
(入金済分のみの発行となりますので、必要期間分の入金を済まされてから申込書を送付ください。)

※ 支払証明書の送付先

・ 送付先は「弊社に登録していただいている住所」(使用場所、請求書送付先、閉栓された場合の転宅先)に限らせていただいております。(弊社に登録のない住所へはお送りできません)
「本人(代理人・申請者)の証となるものの写し(コピー)」は、確認後、弊社にて責任をもって廃棄させていただきます。

＜ご注意＞ ・ ご提出いただいた書類に必要事項の未記入または不鮮明な箇所があるなど記載不備等により手続きができない場合は、その旨を弊社よりご連絡させていただきます。(ご返却させていただく場合もあります)
・ 「定額小為替証書」の不備については再発行していただくことになります。
(ご返却させていただく場合もあります)
(再発行にかかる費用はお客さまにてご負担ください。)

※ 申込書の郵送先

〒541-0051　大阪市中央区備後町3丁目6番14号　(アーバネックス備後町ビル4F)
株式会社エネアーク関西 お客さまサービスチーム　料金事務センター　宛
フリーダイヤル　0120-60-7277　(受付時間 10:00～17:30)

株式会社　エネアーク関西　宛

支払証明書 発行申込書

お申込み日　　年　　月　　日

手数料分の「定額小為替証書」を同封のうえ、下記内容の証明書を申し込みます。

ご使用住所	〒　　－		
お客さま番号	開栓時にお渡しした書類や検針のお知らせハガキ等に記載されている02や09等で始まる合計17桁の番号です。	平日のご連絡先電話番号	－　　－
氏名 契約者さま名	フリガナ		
必要な期間	・支払証明書の発行期間は、当月の入金分を含み最長直近24か月分までが対象となります。 ・お客様が何月にお支払いされたかを基準にご記載ください。該当する売上明細と入金履歴を記載いたします。 年　　月お支払いされた分から　　年　　月お支払いされた分まで		
何に使われますか			
どこに提出されますか			
支払証明書の送付先	※ご注意　送付先は下記のいずれかに限ります ①「使用住所」 ②「請求書送付先」 ③「転宅先」 → 弊社に登録のない住所へはお送りできません （個人情報保護のために送付先を限定しております）	左記①②③のいずれかをご記入ください。	

支払証明書1通（お客さま番号1件）につき、1，000円の「定額小為替証書」が必要です。
「定額小為替証書」は「定額小為替払渡票」部分を切り取らずに、無記名で同封ください。

このお申し込み書でお聞きする個人情報は、今回の支払証明書発行の諸手続きに関わるエネアーク関西で利用させていただきます。なお、弊社の手続き上必要と判断される場合に、ご記入いただいた電話番号にお電話させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。

お申し込みの前に必ずご確認の上、弊社まで郵送ください。 ※不足すると発行手続きができません

☐ 支払証明書発行申込書 ・・・ 記入漏れはありませんか

☐ 手数料分の「定額小為替証書」 ・・・ 支払証明書1通（お客さま番号1件）につき1，000円が必要です。

☐ 本人（契約者さま）の証となるものの写し（コピー） ・・・ 詳しくは「お申込みについて」をご参照ください。

【弊社記入欄】
■ 処理欄

チェック欄	申請者	
	発行期間	
	郵送先	
	定額小為替証書	

受付日:　　年　　月　　日　　受付者:

☐ 不備内容問合せ

☐ 受付日:　　年　　月　　日　☐ 受付日:　　年　　月　　日

☐ 本人確認証:　健康保険の被保険者証・運転免許証・パスポート
マイナンバーカード